

平成29年10月25日

一般社団法人 投資信託協会  
会長 岩崎 俊博 殿

ラッセル・インベストメント株式会社  
代表取締役社長兼CEO  
ジョン・アール・ムーア 印

## 正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則  
第10条第1項第17号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

### 1. 委託会社等の概況

#### (1) 資本金の額

平成29年9月末現在の委託会社の資本金の額：1,609.5百万円

委託会社が発行する株式総数：40,000株

発行済株式総数：34,090株

直近5ヵ年における主な資本の額の増減：該当事項はありません。

#### (2) 会社の機構

##### ① 会社の意思決定機構

経営の意思決定機関として取締役会を置きます。取締役会は、取締役および執行役員の職務の執行を監督し、会社の業務執行上重要な事項を決定します。その決議は、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって行われます。取締役会は、原則として、代表取締役社長が招集し、議長となります。

取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでとし、欠員の補欠として、または増員により選任された取締役の任期は、前任者の残存期間と同一とします。

代表取締役は、取締役会の決議によって選定します。代表取締役の中から、社長を選定します。代表取締役社長は、委託会社を代表し、全般の業務執行について指揮統括します。

更に、委託会社の業務執行にかかる重要事項を審議する機関として経営委員会、会社が持つリスクを一元的に監視、監督し、法令等遵守態勢を確立するための諮問機関としてリスク管理・コンプライアンス委員会を置きます。

##### ② 投資運用の意思決定機構

投資方針の企画・立案は、マルチ・マネージャー運用（運用スタイルの異なる複数の外部委

託先運用会社（投資助言会社を含みます。）を組み合わせて行う運用）の場合は、運用部がラッセル・インベストメント グループからの助言等に基づいて行い、その他の場合は、運用部が行います。

投資方針については、代表取締役社長兼CEO、運用部長およびジェネラル・カウンセルを含む議決権を有する委員と、議決権を有しない準委員で構成される投資政策・運用委員会によって審議、決定されます。

同委員会は投資政策・運用委員会規程に基づき、原則月に一度、資産評価・運用状況、運用ガイドライン遵守状況（外部委託先運用会社のガイドライン遵守状況を含みます。）等について、運用部および法務・コンプライアンス部から報告を受けるとともに、その検証を行っています。

※上記の体制等は平成29年9月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

## 2. 事業の内容及び営業の概況

委託会社は、投信法に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、金融商品取引法に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務等を行っています。

平成29年9月末現在、委託会社の運用する証券投資信託（親投資信託は除きます。）は以下のとおりです。

種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	35本	190,957,736,870円
単位型株式投資信託	0本	0円
追加型公社債投資信託	0本	0円
単位型公社債投資信託	0本	0円
合計	35本	190,957,736,870円

## 3. 委託会社等の経理状況

1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第19期事業年度（自平成28年1月1日至平成28年12月31日）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（自平成29年1月1日至平成29年6月30日）の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

## (1) 貸借対照表

(単位：千円)

	第18期 (平成27年12月31日現在)	第19期 (平成28年12月31日現在)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
預金	1,750,345	1,766,257
前払費用	58,609	25,677
未収委託者報酬	409,302	338,425
未収運用受託報酬	1,425,582	1,488,261
未収投資助言報酬	172,264	191,467
未収入金	※2	114,514
短期貸付金	166,000	—
その他流動資産	38,777	47,798
<b>流動資産合計</b>	<b>4,020,883</b>	<b>3,972,402</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物付属設備	98,687	135,039
器具備品	56,963	50,420
<b>有形固定資産合計</b>	<b>155,651</b>	<b>185,459</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	1,539	300
<b>無形固定資産合計</b>	<b>1,539</b>	<b>300</b>
<b>投資その他の資産</b>		
長期差入保証金	152,730	57,262
長期貸付金	※2	171,000
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>152,730</b>	<b>228,262</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>309,921</b>	<b>414,022</b>
<b>資産合計</b>	<b>4,330,804</b>	<b>4,386,424</b>

(単位：千円)

第18期  
(平成27年12月31日現在)      第19期  
(平成28年12月31日現在)

## 負債の部

## 流動負債

預り金		37,361	26,247
未払金			
未払手数料		46,031	36,603
未払委託調査費		505,591	561,923
未払委託計算費		5,982	5,840
その他未払金	※2	275,562	192,405
未払金合計		833,168	796,772
未払費用		87,549	57,331
未払消費税等		134,165	55,638
未払法人税等		11,206	102,616
前受金		55,703	53,813
賞与引当金		443,190	539,321
リース債務		1,957	156
流動負債合計		1,604,302	1,631,900

## 固定負債

資産除去債務		70,719	36,531
長期未払金		769,305	800,484
長期未払費用		11,003	10,669
長期リース債務		2,096	273
固定負債合計		853,123	847,958
負債合計		2,457,426	2,479,858

## 純資産の部

## 株主資本

資本金		1,609,500	1,609,500
利益剰余金			

利益準備金	-	23,988
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	263,877	273,077
利益剰余金合計	263,877	297,066
株主資本合計	1,873,377	1,906,566
純資産合計	1,873,377	1,906,566
負債純資産合計	4,330,804	4,386,424

## (2) 損益計算書

(単位：千円)

### 第18期

(自 平成27年 1月 1日  
至 平成27年12月31日)

### 第19期

(自 平成28年 1月 1日  
至 平成28年12月31日)

#### 営業収益

委託者報酬	1,417,207	1,130,846
運用受託報酬	4,545,987	4,709,058
投資助言報酬	530,843	522,734
その他収益	428,356	769,433
営業収益合計	6,922,395	7,132,073

#### 営業費用

支払手数料	169,466	132,605
広告宣伝費	870	190
調査費		
委託調査費	3,515,372	3,577,514
図書費	1,552	1,431
調査費合計	3,516,925	3,578,946
委託計算費	68,283	61,984
営業雑経費		
通信費	9,629	8,367
印刷費	11,336	10,051
協会費	11,927	11,369

営業雑経費合計	32,894	29,788
営業費用合計	3,788,439	3,803,515
一般管理費		
給料		
役員報酬	58,966	71,351
給料・手当	1,055,002	1,068,214
賞与	45,692	44,830
賞与引当金繰入額	443,190	539,321
給料合計	1,602,852	1,723,717
福利厚生費	158,058	159,549
交際費	12,302	15,239
寄付金	3,182	2,637
旅費交通費	37,979	29,934
租税公課	16,888	30,095
不動産賃借料	175,130	162,459
退職給付費用	157,820	157,550
消耗器具備品費	369,736	348,757
事務委託費	40,180	38,134
修繕費	6,182	6,243
水道光熱費	6,428	5,638
会議費用	4,012	3,356
固定資産減価償却費	37,416	43,559
諸経費	119,371	219,760
一般管理費合計	2,747,544	2,946,632
営業利益又は営業損失 (△)	386,411	381,926
営業外収益		
受取利息	1,127	1,381
その他営業外収益	2,220	3,122
営業外収益合計	3,347	4,503
営業外費用		
支払利息	148	71
為替差損	263	2,296
営業外費用合計	411	2,368

経常利益又は経常損失 (△)	389, 347	384, 060
特別損失		
割増退職金	62, 460	31, 673
固定資産除去損	※1	13, 700
特別損失合計	62, 460	45, 373
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	326, 886	338, 687
法人税、住民税及び事業税	58, 393	65, 609
当期純利益又は当期純損失 (△)	268, 493	273, 077

### (3) 【株主資本等変動計算書】

(単位:千円)

第18期										
(自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)										
	株主資本									純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計	純資産合計	
		資本 準備金	その他 資本剰余金	合計	利益 準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	1,609,500	-	-	-	-	△ 4,616	△ 4,616	1,604,883	1,604,883	
当期変動額										
当期純利益又は 当期純損失(△)	-	-	-	-	-	268,493	268,493	268,493	268,493	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
当期変動額合計	-	-	-	-	-	268,493	268,493	268,493	268,493	
当期末残高	1,609,500	-	-	-	-	263,877	263,877	1,873,377	1,873,377	

(単位:千円)

第19期

資本金	株主資本								純資産合計 株主資本 合計	
	資本剰余金				利益剰余金					
	資本	その他	資本剰余金	利益	その他	利益剰余金	利益剰余金			
	準備金	資本剰余金	合計	準備金	繰越	利益剰余金	合計			
当期首残高	1,609,500	-	-	-	-	263,877	263,877	1,873,377	1,873,377	
当期変動額										
剰余金の配当	-	-	-	-	23,988	△ 263,877	△ 239,888	△ 239,888	△ 239,888	
当期純利益又は 当期純損失 (△)	-	-	-	-	-	273,077	273,077	273,077	273,077	
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
当期変動額合計	-	-	-	-	23,988	9,200	33,188	33,188	33,188	
当期末残高	1,609,500	-	-	-	23,988	273,077	297,066	1,906,566	1,906,566	

## 注記事項

### (重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	該当事項はありません。
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 (リース資産を除く) 定額法を採用しております。  (2) 無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年)に基づいております。
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4. 引当金の計上基準	賞与引当金 従業員に対し支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
5. リース取引の処理方法	リース資産

	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 当事業年度より、連結納税制度の適用を取りやめております。</p>

(貸借対照表関係)

第18期 平成27年12月31日現在	第19期 平成28年12月31日現在
*1 有形固定資産の減価償却累計額	*1 有形固定資産の減価償却累計額
建物付属設備 123,689千円	建物付属設備 96,327千円
器具備品 149,100千円	器具備品 115,466千円
*2 関係会社項目	*2 関係会社項目
その他未払金 29,792千円	未収入金 19,045千円
	長期貸付金 5,000千円
*3 偶発債務	*3 偶発債務
当社は海外関係会社との取引に関して、租税条約の規定に基づき、権限ある当局間の相互協議を申し立てております。この協議により生じる可能性がある影響額を合理的に見積もることは困難であります。なお、当該事象による影響は、当事業年度の財務諸表には反映しておりません。	該当事項はありません。

(損益計算書関係)

第18期 自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日	第19期 自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日			
該当事項はありません。	<p>*1 固定資産除去損</p> <table> <tr> <td>建物付属設備 10,804千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品 2,895千円</td> </tr> <tr> <td>13,700千円</td> </tr> </table>	建物付属設備 10,804千円	器具備品 2,895千円	13,700千円
建物付属設備 10,804千円				
器具備品 2,895千円				
13,700千円				

## (株主資本等変動計算書関係)

第18期 自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日					第19期 自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日						
株式の種類	当期首 株式数 (株)	当期増加 株式数 (株)	当期減少 株式数 (株)	当期末 株式数 (株)	株式の種類	当期首 株式数 (株)	当期増加 株式数 (株)	当期減少 株式数 (株)	当期末 株式数 (株)		
発行済株式					発行済株式						
普通株式	34,090	-	-	34,090	普通株式	34,090	-	-	34,090		
合計	34,090	-	-	34,090	合計	34,090	-	-	34,090		
2. 配当に関する事項					2. 配当に関する事項						
(1)配当金支払額					(1)配当金支払額						
該当事項はありません。					決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日	
					平成28年 5月13日 株主総会	普通株式	19,146千円	561.65円	平成27年 12月31日	平成28年 5月20日	
					平成28年 11月19日 株主総会	普通株式	220,741千円	6,475.26円	平成27年 12月31日	平成28年 11月30日	
(2)基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの					(2)基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの						
該当事項はありません。					決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
					平成29年 3月28日 株主総会	普通株式	248,25 2千円	利益 剩余金	7,282.25円	平成28年 12月31日	平成29年4月4日

## (リース取引関係)

第18期 自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日	第19期 自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日
注記すべきリース取引を行っていないため、該当事項はありません。	同左

(金融商品関係)

第18期 平成27年12月31日現在	第19期 平成28年12月31日現在						
1. 金融商品の状況に関する事項							
(1) 金融商品に対する取組方針	当社は、資金運用については預金等に限定し、また、必要な資金についてはグループ会社より調達しております。デリバティブに該当する事項はありません。						
(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制	当社が保有する金融資産は、主として預金、国内の取引先に対する未収委託者報酬及び未収運用受託報酬であり、取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、ファイナンス＆コーポレート・サービス部において取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としております。 未払金は、短期間で決済されております。未払金には、外貨建てのものが含まれており、為替変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、ファイナンス＆コーポレート・サービス部においてリスク管理及び残高管理を行う体制としております。						
2. 金融商品の時価等に関する事項	2. 金融商品の時価等に関する事項						
平成27年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。	平成28年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。						
(単位：千円)							
	貸借対照表 計上額(※)	時価(※)	差額		貸借対照表 計上額(※)	時価(※)	差額
(1)預金	1,750,345	1,750,345	-	(1)預金	1,766,257	1,766,257	-
(2)未収委託者報酬	409,302	409,302	-	(2)未収委託者報酬	338,425	338,425	-
(3)未収運用受託報酬	1,425,582	1,425,582	-	(3)未収運用受託報酬	1,488,261	1,488,261	-
(4)未払金	(786,878)	(786,878)	-	(4)未払金	(778,822)	(778,822)	-
(※) 負債に計上されているものについては、( )で示してお		(※) 負債に計上されているものについては、( )で示してお					

<p>ります。</p> <p>(注1) 金融商品の時価の算定方法</p> <p>(1) 預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、並びに (4) 未払金</p> <p>これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>1年以内</th><th>1年超 5年以内</th><th>5年超</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 預金</td><td>1,750,345</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr> <td>(2) 未収委託者報酬</td><td>409,302</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr> <td>(3) 未収運用受託報酬</td><td>1,425,582</td><td>-</td><td>-</td></tr> </tbody> </table>		1年以内	1年超 5年以内	5年超	(1) 預金	1,750,345	-	-	(2) 未収委託者報酬	409,302	-	-	(3) 未収運用受託報酬	1,425,582	-	-	<p>ります。</p> <p>(注1) 金融商品の時価の算定方法</p> <p>(1) 預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、並びに (4) 未払金</p> <p>これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>1年以内</th><th>1年超 5年以内</th><th>5年超</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 預金</td><td>1,766,257</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr> <td>(2) 未収委託者報酬</td><td>338,425</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr> <td>(3) 未収運用受託報酬</td><td>1,488,261</td><td>-</td><td>-</td></tr> </tbody> </table>		1年以内	1年超 5年以内	5年超	(1) 預金	1,766,257	-	-	(2) 未収委託者報酬	338,425	-	-	(3) 未収運用受託報酬	1,488,261	-	-
	1年以内	1年超 5年以内	5年超																														
(1) 預金	1,750,345	-	-																														
(2) 未収委託者報酬	409,302	-	-																														
(3) 未収運用受託報酬	1,425,582	-	-																														
	1年以内	1年超 5年以内	5年超																														
(1) 預金	1,766,257	-	-																														
(2) 未収委託者報酬	338,425	-	-																														
(3) 未収運用受託報酬	1,488,261	-	-																														

(有価証券関係)

第18期 平成27年12月31日現在	第19期 平成28年12月31日現在
1. その他有価証券で時価のあるもの 該当事項はありません。	1. その他有価証券で時価のあるもの 該当事項はありません。
2. 当期中に売却したその他有価証券 注記すべき有価証券の売却取引を行っていないため、該当事項はありません。	2. 当期中に売却したその他有価証券 同左

(デリバティブ取引関係)

第18期 平成27年12月31日現在	第19期 平成28年12月31日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(退職給付関係)

第18期 平成27年12月31日現在	第19期 平成28年12月31日現在
1. 採用している退職給付制度の概要  退職一時金規程に基づく退職一時金制度と企業型年金規約に基づく確定拠出年金制度を採用しております。なお当社が有する退職一時金制度は、簡便法により長期未払金及び退職給付費用を計上しております。	1. 採用している退職給付制度の概要 同左
2. 退職一時金制度 (単位：千円)	2. 退職一時金制度 (単位：千円)
(1) 長期未払金の当期首残高と当期末残高 の調整表	(1) 長期未払金の当期首残高と当期末残高 の調整表
長期未払金の当期首残高 721,379	長期未払金の当期首残高 769,305
退職給付費用 107,651	退職給付費用 108,829
退職給付の支払額等 △ 59,725	退職給付の支払額等 △ 77,650
長期未払金の当期末残高 <u>769,305</u>	長期未払金の当期末残高 <u>800,484</u>
(2) 退職給付費用 (単位：千円)	(2) 退職給付費用 (単位：千円)
簡便法で計算した退職給付費用 107,651	簡便法で計算した退職給付費用 108,829
3. 確定拠出制度 (単位：千円)	3. 確定拠出制度 (単位：千円)
確定拠出制度への要拠出額 50,169	確定拠出制度への要拠出額 48,720

(ストック・オプション等関係)

第18期 自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日	第19期 自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(税効果会計関係)

第18期 平成27年12月31日現在	第19期 平成28年12月31日現在
-----------------------	-----------------------

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別 内訳	(単位：千円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別 内訳	(単位：千円)
繰延税金資産		繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	234,277	税務上の繰越欠損金	104,951
未払費用	192,730	未払費用	188,305
賞与引当金	146,696	賞与引当金	166,418
資産除去債務	34,903	資産除去債務	35,032
長期未払金	254,639	長期未払金	247,005
長期未払費用	3,642	長期未払費用	3,292
その他	27,769	その他	19,182
繰延税金資産合計	894,660	繰延税金資産合計	764,187
評価性引当額	△ 894,660	評価性引当額	△ 764,187
繰延税金資産の純額	0	繰延税金資産の純額	0
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との 差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との 差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	35.64%	法定実効税率	30.86%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない 項目	2.52%	交際費等永久に損金に算入されない 項目	7.53%
住民税均等割	0.24%	住民税均等割	0.20%
評価性引当額の増減	△39.39%	評価性引当額の増減	△38.52%
税率変更による期末繰延税金資産の 減額修正	21.00%	税率変更による期末繰延税金資産の 減額修正	16.40%
その他	△2.15%	その他	2.90%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.86%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.37%
3. 法人税等の変更等による影響		3. 法人税等の変更等による影響	
「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号） が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は平成28年1月1日に開始する事業年度		「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号） 及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計	

に解消が見込まれる一時差異等については従来の35.64%から33.10%になります。	算に使用する法定実効税率は平成29年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については従来の33.10%から30.86%になります。
--	---

(資産除去債務関係)

第18期 平成27年12月31日現在	第19期 平成28年12月31日現在
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの	
1. 当該資産除去債務の概要	
建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。	
2. 当該資産除去債務の金額の算定方法	
使用可能期間を10年8ヶ月と見積もり、割引率は0.525%と1.395%及び0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。	
3. 当該資産除去債務の総額の増減	3. 当該資産除去債務の総額の増減
	当事業年度において、資産の除去時点において必要とされる除去費用が、当初の見積額を超過する見込みであることが明らかになったことから、見積りの変更による増加額を0%で割り引き、変更前の資産除去債務残高に5,015千円加算しております。資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。
	(単位：千円)
当期首残高	69,813
時の経過による調整額	905
当期末残高	70,719
	(単位：千円)
当期首残高	70,719
時の経過による調整額	2,100
見積りの変更による増加額	5,015
資産除去債務の履行による減少額	△ 41,303
当期末残高	36,531

(セグメント情報等)

第18期 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)
1. セグメント情報 当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに「金

融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っております。上記の他に、資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を行っております。当社は投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業及びこれらの附帯業務並びに資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。

従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

## 2. 関連情報

### (1) 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託業	投資一任業	投資助言業	その他	合計
外部顧客への営業収益	1,417,207	4,545,987	530,843	428,356	6,922,395

### (2) 地域ごとの情報

#### ① 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

#### ② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

### (3) 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント
A社（※）	2,541,481	投資一任業・投資助言業

（※） A社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。

## 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

## 4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

## 5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

第19期

(自 平成28年 1月 1日

至 平成28年12月31日)

1. セグメント情報

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っております。上記の他に、資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を行っております。当社は投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業及びこれらの附帯業務並びに資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。

従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託業	投資一任業	投資助言業	その他	合計
外部顧客への営業収益	1,130,846	4,709,058	522,734	769,433	7,132,073

(2) 地域ごとの情報

①営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント
A社 (※)	2,611,712	投資一任業・投資助言業

(※) A社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとのれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

第18期 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	ラッセル・インベストメント・グループ(株)	東京都港区赤坂	356百万円	持株会社	直接所有 100%	兼任 5人	連結納税	法人税の支払	58,366	未払金	29,792
親会社	フランク・ラッセル・カンパニー	アメリカ合衆国、ワシントン州シアトル市	-	年金コンサルティング、投資顧問	間接所有 100%	兼任 0人	業務委託 契約の締結	貸付金の更改	166,000	短期貸付金	-
								営業費用及び一般管理費	1,076,838	未払金	-

兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	ラッセル・インベストメント・グループ・インク	アメリカ合衆国、ワシントン州シアトル市	-	コーポレートサポート	なし	兼任 0人	業務委託 契約の締結	貸付金の更改	166,000	短期貸付金	166,000
								営業費用及び一般管理費	541,358	未払金	144,799

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

- (1) 親会社情報
- ラッセル・インベストメント・グループ(株) (非上場)  
 フランク・ラッセル・カンパニー (非上場)  
 ロンドン証券取引所グループ (ロンドン証券取引所)
- (2) 重要な関連会社
- 該当事項はありません。

第19期 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

開示すべき関連当事者取引を行っていないため、該当事項はありません。

兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等の 被所有割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
親会社の 子会社	Russell Investments Group, LLC	アメリカ合 衆国, ワシントン 州シアトル 市	-	コーポ レート サポート	なし	兼任 1人	業務委託 契約の 締結	貸付金の更 改	166,000	長期 貸付金	166,000
								受取利息	1,257		
								営業費用及 び一般管理 費	1,762,392	未払金	136,129

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付については、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しており、貸付期間は3年として  
おります。

(注2) 営業費用及び一般管理費については、一般的な取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

Russell Investments Japan Holdco 合同会社 (非上場)  
 ラッセル・インベストメント・グループ・リミテッド (非上場)  
 TA アソシエーツ (非上場)  
 レバレンス・キャピタル・パートナーズ (非上場)

(2) 重要な関連会社

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第18期		第19期	
自 平成27年 1月 1日	至 平成27年12月31日	自 平成28年 1月 1日	至 平成28年12月31日
1株当たり純資産額	54,953.86円	1株当たり純資産額	55,927.43円
1株当たり当期純利益	7,876.02円	1株当たり当期純利益	8,010.48円
損益計算書上の当期純利益	268,493千円	損益計算書上の当期純利益	273,077千円
1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に関する当期純利益	268,493千円	1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に関する当期純利益	273,077千円
差額	-	差額	-
期中平均株式数		期中平均株式数	
普通株式	34,090株	普通株式	34,090株
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(重要な後発事象)

第18期		第19期	
自 平成27年 1月 1日	至 平成27年12月31日	自 平成28年 1月 1日	至 平成28年12月31日
該当事項はありません。		該当事項はありません。	

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

第20期中間会計期間末

(平成29年6月30日現在)

資産の部

流動資産

預金	2,675,013
前払費用	49,084
未収委託者報酬	377,359
未収運用受託報酬	1,478,923
未収投資助言報酬	122,105
未収入金	20,125
繰延税金資産	360,361
その他流動資産	80,975
流動資産計	5,163,949

固定資産

有形固定資産

建物付属設備	127,109
器具備品	53,120
有形固定資産計	*2 180,230

無形固定資産

ソフトウエア	150
無形固定資産計	150

投資その他の資産

長期差入保証金	57,262
長期貸付金	171,000
投資その他の資産計	228,262
固定資産計	408,642
資産合計	5,572,591

(単位：千円)

第20期中間会計期間末

(平成29年6月30日現在)

負債の部

流動負債

預り金

24,023

未払金

未払手数料

38,359

未払委託調査費

776,349

未払委託計算費

5,951

その他未払金

378,580

未払金計

1,199,241

未払費用

43,916

未払法人税等

203,239

前受金

67,853

賞与引当金

295,790

リース債務

159

その他流動負債

\*1

174,485

流動負債計

2,008,710

固定負債

資産除去債務

36,735

長期未払金

819,168

長期リース債務

192

長期未払費用

10,205

固定負債計

866,302

負債合計

2,875,012

純資産の部

株主資本

資本金

1,609,500

利益剰余金

利益準備金

48,814

その他利益剰余金

繰越利益剰余金	1,039,265
利益剰余金合計	1,088,079
株主資本計	2,697,579
純資産合計	2,697,579
負債純資産合計	5,572,591

(2) 中間損益計算書

(単位:千円)

第20期中間会計期間

(自 平成29年1月 1日)

(至 平成29年6月30日)

営業収益

委託者報酬	618,321
運用受託報酬	3,267,552
投資助言報酬	312,903
その他収益	426,695
営業収益計	4,625,472

営業費用

支払手数料	71,128
広告宣伝費	130
調査費	
委託調査費	2,228,846
図書費	1,044
調査費計	2,229,891
委託計算費	30,855
営業雑経費	
通信費	3,911
印刷費	5,246
協会費	6,111
営業雑経費計	15,268
営業費用計	2,347,274
一般管理費	
給料	

役員報酬	29, 548
給料・手当	534, 530
賞与	23, 504
賞与引当金繰入額	295, 790
給料計	883, 372
福利厚生費	94, 024
交際費	4, 198
寄付金	205
旅費交通費	10, 443
租税公課	27, 489
不動産賃借料	33, 261
退職給付費用	77, 200
消耗器具備品費	177, 895
事務委託費	15, 586
修繕費	1, 222
水道光熱費	1, 549
会議費用	516
固定資産減価償却費	*1 16, 167
諸経費	50, 146
一般管理費計	1, 393, 281
営業利益	884, 917
営業外収益	
受取利息	1, 024
為替差益	4, 394
その他営業外収益	2, 240
営業外収益計	7, 660
営業外費用	
支払利息	6
営業外費用計	6
経常利益	892, 570
特別損失	
割増退職金	43, 461
特別損失計	43, 461

税引前中間純利益	849,108
法人税、住民税及び事業税	170,205
法人税等調整額	△ 360,361
中間純利益	1,039,265

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位:千円)

	第20期中間会計期間 (自 平成29年1月 1日 至 平成29年6月30日)						純資産 合計	
	資本金	株主資本			株主資本 合計			
		利益	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	1,609,500	23,988	273,077	297,066	1,906,566	1,906,566		
当中間期変動額								
剩余金の配当		24,825	△ 273,077	△ 248,252	△ 248,252	△ 248,252		
中間純利益又は 中間純損失 (△)			1,039,265	1,039,265	1,039,265	1,039,265		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)								
当中間期変動額合計		24,825	766,187	791,012	791,012	791,013		
当中間期末残高	1,609,500	48,814	1,039,265	1,088,079	2,697,579	2,697,579		

注記事項

(重要な会計方針)

1. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 (リース資産を除く) 定額法を採用しております。
	(2) 無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法を採用しております。

	なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
2. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
3. 引当金の計上基準	賞与引当金 従業員に対し支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。
4. リース取引の処理方法	リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当中間会計期間から適用しております。
---

(中間貸借対照表関係)

第20期中間会計期間末 (平成29年6月30日現在)
*1 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、その他流動負債に含めて表示しております。
*2 有形固定資産の減価償却累計額 227,811 千円

(中間損益計算書関係)

第20期中間会計期間 (自 平成29年1月 1日
-----------------------------

至 平成29年6月30日)		
*1 減価償却実施額	有形固定資産	16,017 千円
	無形固定資産	150 千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第20期中間会計期間 (自 平成29年1月 1日 至 平成29年6月30日)					
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項					
株式の種類	当事業年度期首 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)	
発行済株式					
普通株式	34,090	-	-	34,090	
合計	34,090	-	-	34,090	
2. 配当に関する事項					
配当金支払額					
決議	株式の種類	配当金の 総額	1株当たりの 配当額	基準日	効力発生日
平成29年3月28日 株主総会	普通株式	248,252千円	7,282.25円	平成28年12月31日	平成29年4月4日

(リース取引関係)

第20期中間会計期間 (自 平成29年1月 1日 至 平成29年6月30日)					
該当事項はありません。					

(金融商品関係)

第20期中間会計期間末 (平成29年6月30日現在)					
金融商品の時価等に関する事項					
平成29年6月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。					

				(単位：千円)
	中間貸借対照表計上額(※)	時価(※)	差額	
(1)預金	2,675,013	2,675,013		-
(2)未収委託者報酬	377,359	377,359		-
(3)未収運用受託報酬	1,478,923	1,478,923		-
(4)未払金	(1,170,374)	(1,170,374)		-

(※) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法  
 (1)預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、並びに(4)未払金  
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

第20期中間会計期間末 (平成29年6月30日現在)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

第20期中間会計期間末 (平成29年6月30日現在)
該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

第20期中間会計期間 (自 平成29年1月 1日 至 平成29年6月30日)
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

第20期中間会計期間末 (平成29年6月30日現在)
資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの
当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

当事業年度期首残高	36,531 千円
時の経過による調整額	203 千円
当中間会計期間末残高	36,735 千円

(セグメント情報等)

<p style="text-align: center;">第20期中間会計期間 (自 平成29年1月 1日 至 平成29年6月30日)</p>																	
<p>1. セグメント情報</p> <p>当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っております。上記の他に、資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を行っております。当社は投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業及びこれらの附帯業務並びに資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。</p> <p>従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。</p>																	
<p>2. 関連情報</p> <p>(1) 製品及びサービスごとの情報</p>																	
(単位：千円)																	
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>投資信託業</th> <th>投資一任業</th> <th>投資助言業</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外部顧客への営業収益</td> <td>618,321</td> <td>3,267,552</td> <td>312,903</td> <td>426,695</td> <td>4,625,472</td> </tr> </tbody> </table>							投資信託業	投資一任業	投資助言業	その他	合計	外部顧客への営業収益	618,321	3,267,552	312,903	426,695	4,625,472
	投資信託業	投資一任業	投資助言業	その他	合計												
外部顧客への営業収益	618,321	3,267,552	312,903	426,695	4,625,472												
<p>(2) 地域ごとの情報</p> <p>①営業収益</p> <p>本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。</p> <p>②有形固定資産</p> <p>本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。</p>																	
<p>(3) 主要な顧客ごとの情報</p>																	
(単位：千円)																	
顧客の名称又は氏名		営業収益		関連するセグメント													

A社 (※)	2,106,033	投資一任業・投資助言業
(※) A社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。		
3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 該当事項はありません。		
4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 該当事項はありません。		
5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 該当事項はありません。		

(1株当たり情報)

第20期中間会計期間 (自 平成29年1月 1日 至 平成29年6月30日)	
1株当たり純資産額	79,131.09円
1株当たり中間純利益	30,485.92円
中間損益計算書の中間純利益	1,039,265千円
1株当たり中間純利益の算定に用いられた普通株式に関する中間純利益	1,039,265千円
差額	—
期中平均株式数	
普通株式	34,090株
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(重要な後発事象)

第20期中間会計期間 (自 平成29年1月 1日 至 平成29年6月30日)
該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成 29 年 3 月 17 日

ラッセル・インベストメント株式会社  
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 男澤 順  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているラッセル・インベストメント株式会社の平成 28 年 1 月 1 日から平成 28 年 12 月 31 日までの第 19 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラッセル・インベストメント株式会社の平成 28 年 12 月 31 日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRL データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成29年9月21日

ラッセル・インベストメント株式会社  
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 男 澤 顕  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているラッセル・インベストメント株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第20期事業年度の中間会計期間（平成29年1月1日から平成29年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ラッセル・インベストメント株式会社の平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成29年1月1日から平成29年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注)
- 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
  - XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

公開日 平成 29 年 10 月 27 日  
作成基準日 平成 29 年 9 月 21 日

本店所在地 東京都港区赤坂 7 丁目 3 番 37 号  
お問い合わせ先 プラース・カナダ  
法務・コンプライアンス部